

国内経済要録

◇公定歩合の引上げ、高率適用制度の強化および準備預金制度の準備率引上げ

本行は、さる7月公定歩合の引上げを行なったが、その後の経済情勢の推移にかんがみ、金融引締めを一段と強化する必要を認めたので、9月28日次の措置を決定した。

(1) 公定歩合の引上げ

輸出貿易手形割引歩合および同手形を担保とする貸付利子歩合を除き、各基準歩合をそれぞれ日歩1厘引き上げ、9月29日から実施。

新公定歩合は次のとおり。

イ. 商業手形割引歩合

……日歩2銭(年利7.300%)

ロ. 輸出貿易手形割引歩合(据置)

……日歩1銭2厘(年利4.380%)

ハ. 輸出貿易手形を担保とする貸付利子歩合(据置き)

……日歩1銭3厘以上(年利4.745%以上)

ニ. 輸入貿易手形を担保とする貸付利子歩合

……日歩2銭以上(年利7.300%以上)

ホ. 国債またはとくに指定する地方債、社債その他の債券を担保とする貸付利子歩合

……日歩2銭1厘以上(年利7.665%以上)

ヘ. その他のものを担保とする貸付利子歩合

……日歩2銭2厘以上(年利8.030%以上)

ト. 当座貸越利子歩合

……日歩2銭3厘(年利8.395%)

なお、公定歩合の変更に伴い、同日以降本行保有手形の売却金利も日歩1厘引き上げ、日歩2銭2厘とした。

(2) 高率適用制度の強化

最低歩合適用限度額をこえる貸付に対して適用する高率は、従来最低歩合の3厘高1本となっていたのを、第1次高率および第2次高率の2本建に改め、それぞれ最低歩合の4厘高、6厘高とすることとし、9月29日から実施。

(3) 準備預金制度の準備率の引上げ

従来の準備率は預金残高が200億円をこえる金融機関とその他の金融機関とに分けて定められていたが、今回これを1,000億円をこえる金融機関、200億円をこえ1,000億円以下の金融機関および200億円以下の金融機関の3段階に分けて定めることに改めるとも

に、準備率を1,000億円以上の金融機関については従来の2倍、200億円をこえ1,000億円以下の金融機関については従来の1.5倍に引き上げる(200億円以下の金融機関については据置)こととし、10月1日から実施。

新 準 備 率

預 金 残 高	準 備 率	
	定期性預金	その他預金
1,000 億 円 超	1 %	3 %
1,000 億 円 以 下 200 億 円 超	0.75	2.25
200 億 円 以 下	0.25	0.75

◇銀行貸出金利自主規制限度の変更

全国銀行協会連合会では、今回の公定歩合の変更に伴い、銀行貸出金利の自主規制限度を次のとおり変更、10月4日から実施した。またコール・レートの自限最高限度も同時に日歩1厘引き上げ、日歩2銭4厘とした。

種 類	新 利 率	旧 利 率
(1) 標準金利		
(イ) 日本銀行再割引適格商業手形の割引	日歩2銭	日歩1銭9厘
1件300万円超	2銭1厘	2銭
1件300万円以下		
(ロ) 信用度においてこれに準ずる手形の割引および貸付	2銭5毛	1銭9厘5毛
1件300万円超	2銭1厘5毛	2銭5毛
1件300万円以下		
(2) 輸出貿易手形のうち日本銀行再割引適格手形の割引および貸付	1銭4厘	1銭4厘
(3) 輸出貿易手形のうち日本銀行再割引適格手形以外の手形の割引および貸付	1銭6厘	1銭6厘
(4) 輸入貿易手形の割引および貸付	2銭1厘	2銭
(5) その他の手形の割引および貸付		
1件300万円超	2銭3厘	2銭2厘
1件300万円以下	2銭4厘	2銭3厘
(6) 当座貸越	2銭6厘	2銭5厘

◇輸入担保制度の改正

政府は、輸入抑制の趣旨から輸入担保率を次表のとおり引き上げるとともに、今回担保率の引上げをみた物資の輸入については担保の種類を現金に限定し、これを外国為替銀行から本行へ再預託させることとし、9月18日以降の輸入承認申請分から実施した。

区 分	担保率	担保の種類
(1) 原綿、原毛、鉄鉱石、鉄鋼くず、銑鉄、原油、砂糖、大豆などの主要原材料、および工作機械、産業用機械の大部分	輸入承認額の5%	現金
(2) 事務用機械	〃 10%	〃
(3) 琉球物資	〃 0.1% (据置)	現金または金融機関の保証状など(現行どおり)
(4) 木材、官公署学校など購入の書籍およびAA制による政府購入の飼料	〃 1% (据置)	〃
(5) その他の物資	〃 35%	現金

(注) 従来の輸入担保率は自動承認制、自動制当制物資に対し1%(琉球物資は0.1%)。担保の種類は現金または保証状。

◇国際収支改善対策の概要

政府は9月26日、国際収支改善対策を閣議決定した。概要次のとおり。

(1) 輸出の振興

イ. 輸出所得控除制度の簡素化(控除額算定基準を原則として所得基準に一本化)と輸出産業に対する特別償却制度の検討。

ロ. 輸出貿易手形につき日本銀行の優遇措置の強化、改善。日本銀行の市中銀行貸出わく査定にあたり、輸出入銀行協調融資の円滑化など輸出金融について優先的配慮。

ハ. その他輸出入銀行資金源の確保、輸出保険制度の改善(現行保険料率を10月1日から3割引下げ、担保範囲を拡大)など。

(2) 財政面の施策

官庁営繕工事の10%繰延べ、および財政投融资、公共事業費などの一部繰延べなど。

(3) 金融面の施策

従来の金融引締めの効果と今後の経済情勢を勘案しながら、産業面の行政指導強化などとあわせて、金

融引締めを強化。

(4) 投資面の施策

イ. 各企業に対し生産に直結しない工事の新規着工の繰延べ、継続工事などに対するテンポのスロー・ダウンを勧告。

ロ. ビル建築につき調整委員会を設け、規模の縮小、施工延期を勧告。関係融資の抑制を行政指導。

ハ. 設備投資のための農地転用許可についても、上記の趣旨に沿って運用。

(5) 中小企業への配慮

中小企業の輸出金融円滑化。金融引締めに伴うしわ寄せ防止のため、政府中小企業金融機関などに対する財政投融资の追加。

(6) 消費の抑制

消費節約と貯蓄奨励、国産品愛用と輸出振興のための国民運動を推進。緊急を要しない海外渡航の自粛要請。

◇貿易自由化促進計画の決定

政府は9月26日、貿易自由化促進計画を閣議決定した。これによると自由化率は現在の65%から、10月1日(550品目自由化)以降68%、12月1日(170品目自由化)以降70%、明年4月1日以降75%、同10月1日には90%に達する見込みである。

◇昭和36年度下期外貨予算決定

政府は9月30日の閣議で、昭和36年度下期外貨予算を総額4,399百万ドル(上期4,138百万ドル、前年同期3,580百万ドル、いずれも最終予算、以下同じ)と決定した。概要次のとおり。

(1) 輸入貨物予算……本予算3,326百万ドル(前期比54百万ドル増)、予備費200百万ドル、計3,526百万ドルと予算規模は前期(3,272百万ドル)に比し微増。前提としては、36年度の鉱工業生産前年度比約18.5%増、国際収支年度間530百万ドルの赤字(経常収支880百万ドルの赤字、資本収支350百万ドルの赤字)。

物資別にみるとAA予算の大宗をなす原綿、原毛、くず鉄などが在庫減少を見込んで上期比減少となっているほか、機械や砂糖などの輸入わくも控えめにされている。一方原料炭、原油、重油などエネルギー源は需要増大に見合っかなり増大。

(2) 貿易外支払予算……予算規模は873百万ドルと上期に比べ7百万ドルの増加。

項目別では貨物運賃、本邦商社の海外事務経費、外債ならびに借入金元利払、技術導入の活発化を映じ

てロイヤルティ支払などが増加している反面、海外渡航費の圧縮、アラビア石油関係の海外送金の漸減を見込み、またIMF出資円の引出しも下期はないものと前提。

昭和36年度下期外貨予算

(単位・百万ドル)

区 分	36年度下期	上期最終予算 比増減額
輸入貨物予算		
本予算	3,326	+ 54
{ うち F A	1,526	+ 104
A A	1,800	- 50
予備費	200	+ 200
計	3,526	+ 254
貿易外支払予算		
本予算	823	- 23
{ うち 計画分	362	- 19
自由分	461	- 4
予備費	50	+ 30
計	873	+ 7

◇昭和36年度財政投融资計画の改訂

政府は9月29日、昭和36年度財政投融资計画の改訂を閣議決定した。追加額は531億円、これを当初計画(7,292億円)に加算した年度計画総額は7,823億円。

昭和36年度財政投融资追加内訳

(単位・億円)

区 分	出資	長期融資		計(A)	短期 融資(B)	計 (A+B)
		運用 部	簡保			
日本輸出入銀行	80	120	—	200	—	200
中小企業金融対策	—	155	65	220	330	550
{ うち 国民公庫	—	55	15	70	25	95
中小公庫	—	65	15	80	10	90
商工中金	—	35	35	70	95	165
金融債などの 買入	—	—	—	—	200	200
地方債	—	94	17	111	—	111
{ うち 一般補助事業	—	—	8	8	—	8
災害復旧事業	—	85	—	85	—	85
義務教育施設 整備事業	—	9	9	18	—	18
合 計	80	369	82	531	330	861

(注) 輸出入銀行への出資80億円は産投会計から。短期融資330億円は運用部・簡保年金の融資(うち200億円は金融債など買入れ)。